

受付日：2021-08-05

様式 28

事業継続力強化計画に係る認定申請書（控）

令和 3 年 8 月 5 日

近畿経済産業局長 殿

住	所	大阪府大阪市北区梅田 1 丁目 2 番 2－1 400 号大阪駅前第二ビル 14 階 1－2
名	称	一般社団法人大阪損害保険代理業協会
代表者の役職及び氏名	代表理事	山中 尚

中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(別紙)

事業継続力強化計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 オオサカソングアイホケンダイリギョウキョウカイ 一般社団法人大阪損害保険代理業協会
代表者の役職名及び氏名 代表理事 山中尚
資本金又は出資の額 40,033,676円 常時使用する従業員の数 2名
業種 92 その他の事業サービス業
法人番号 8120005011436 設立年月日 2010年12月12日

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	大阪府域を中心とする、損害保険代理業者（会員）によって構成されている一般社団法人。当該法人は下記の事業を行う。 1. 損害保険代理店に対する教育研修事業 2. 損害保険代理店の制度、業務に関する調査研究および関係諸機関への提言 3. 損害保険の健全な普及に関する啓発、宣伝および防災活動 4. 損害保険代理店の広報活動 5. 地域社会に貢献するためのボランティア活動 6. 会員の福利厚生のための事業 7. 会員への情報伝達と相互理解を図るための会報等の発行
事業継続力強化に取り組む目的	下記3点を目的に、事業継続力強化に取り組む。 1. 自然災害発生時において、人命を最優先として、社員と社員の家族の安全と生活を守る。 2. 会の運営を維持し、会員への情報提供を継続する。 3. 保険会社、関係諸機関と連携し、顧客への速やかな保険金支払いに貢献する
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	当社の事務局は大阪府大阪市北区梅田1丁目にあり、 ・上町断層帯による地震では震度6強～7が想定されている ・南海トラフによる地震では震度6弱以上の発生確率が今後30年間に70%である。 ・南海トラフによる地震で発生する津波では1m程度の浸水が想定される。
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	(想定する自然災害等) 想定する自然災害等のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは震度6弱の地震であり、その被害想定は下記の通り。 (人員に関する影響) 営業時間中に被災した場合、設備の落下、避難中の転倒などにより、けが人が発生する。また、公共交通機関が停止すれば、従業員が帰宅困難者となるほか、夜間に発災した場合、翌営業日の従業員の参集が困難となる。併せて、従業員の家族へも被害が生ずる。 これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業の遅れ、事業再開時において、特定の従業員が専属で担当していた部分について業務再開が困難となること、情報の収集および発信が停止することなどが想定される。 (建物・設備に関する影響) 事業所が入居する建物は、新耐震基準を満たしているため、揺れによる建物自体への直接被害は軽微。一方、事務機器等の設備は、停電が発生すれば、一時的に業務を停止せざるを得ない。データはクラウド上にバックアップされているが、ハード機器は落下や他物との衝突により棄損する可能性がある。

インフラについての震度 6 弱の想定では、電力は3日程度・水道は20日程度、都市ガスは12日程度、供給が停止するほか、公共交通機関は 1 週間ほど機能不全となるおそれ。これら被害が事業活動に与える影響として、情報収集および発信機能の全部又は一部の停止などが想定される。

（資金繰りに関する影響）

資金繰りについては、ほぼ1年間の支出相当額の蓄積は用意されており当面枯渇する心配はない。

（情報に関する影響）

デイリーにバックアップされているデータはクラウド上にあり、災害によって消失する恐れはない。事業所は 1 4 階に位置し、津波、洪水等の水災の影響は受けない。

（その他の影響）

電力の停止による機器の動作停止、および通信インフラの停止による情報の収集、発信が不能となる恐れが強い。

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保	従業員の避難方法	発災後 1 時間以内	当該事業所は、堅牢な構造の建物の14階に位置し、周囲の環境から事業所を離れ避難することの方がリスクが高い。ガス漏れや火災が発生していないか状況を見極め事業所に留まる選択を優先して考える。 もし、周囲の状況から避難が必要な場合は、ヘルメットを着用の上、階段を利用し1階から、頭上からの落下物に注意しながら最寄りの非難場所である西天満小学校の運動場へ避難する。
		従業員の安否確認	発災直後	互いに至近距離にいる場合は口頭で安否確認可能。外出中、または夜間帰宅中など離れている場合は、LINEにより安否確認を行う。
2	非常時の緊急時体制の構築	代表理事をBCP発動の決定権限者とし、同時に権限を常任理事事務局長に委譲する体制を取る。実務上の判断は事務局長が行い、BCP対応を進めて行く。	発災後 1 時間以内	事務局所在地点において、震度 6 以上の地震が発生した際にBCP体制移行を宣言する。発生直後、および初動対応はBCPシート記載内容に従って役割分担のもと対応を行う。
3	被害状況の把握 被害情報の共有	①事務所内の状況、外出者の安否状況、 ②夜間休日中は社員の安否および出社可否の確認を行い、LINEにより役員間で第一報を共有する。	発災後 1 2 時間以内	まず社員の安否確認、就業中または出社可能であれば、①施設・設備の確認、②備蓄品の確認、③ITインフラの確認、④社会インフラの確認、結果を役員間で共有する。続いて各役員の状況、各会員の状況を把握し、逐次役員間、日本代協（上部組織）と共有する。

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

A	自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備	<現在の取組> ・リモートワークが可能となるようハード面の整備は完了している。ノートPCを持ち出せば事務所・拠点に出社せずとも日常の業務はほぼ支障なく対応可能である。 <今後の計画> ・社員間の業務マニュアルの整備・共有、PC内のファイル・ドキュメントの整理・標準化が今後の課題であり、今年度内を目途に整備を行いたい。 ・社会的な責務の観点からは、会員（保険代理店）のBCPが重要であり、各会員がBCPを策定するよう支援・サポートを行うとともに、隣県の組織との包括的なBCP対応の協定を進めて行きたい。
B	事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入	<現在の取組> ・リモートワークへの設備投資は完了。 ・停電に備えた通信機器用発電機器の購入が決定。 <今後の計画> 当面新たな設備投資の予定はない。
C	事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保	<現在の取組> ・繰越資産（流動資産）は潤沢にあり、収入が途絶えても半年程度はキャッシュフローが行き詰まることは無い。 <今後の計画> 現状新たな対応は考えていない。 事業所であり地震保険は加入が困難。水災による物的な損害リスクはない。
D	事業活動を継続するための 重要情報の保護	<現在の取組> ・データのクラウドへのバックアップは毎日行っている。 <今後の計画> 当面新たな対策を行う予定はない。

(3) 事業継続力強化設備等の種類

	(2) の項目	取得 年月	設備等の名称／型式	所在地
1				

	設備等の種類	単価（千円）	数量	金額（千円）
1		0	0	0

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設備が義務付けられた設備ではありません。	

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	一般社団法人京都損害保険代理業協会
住所	京都府京都市中京区御池通烏丸東入笹屋町436永和御池ビル601
代表者の氏名	小橋 信彦
協力の内容	情報の共有 必要に応じて事務機器、執務スペースの貸借

名称	一般社団法人兵庫県損害保険代理業協会
住所	兵庫県神戸市中央区栄町通2丁目2-2和栄ビル 502号
代表者の氏名	塩谷 広志
協力の内容	情報の共有 必要に応じて事務機器、執務スペースの貸借

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

BCPの見直し、備蓄品の確認、訓練の内容・実施方法については、代表理事の指揮のもと、年度初に理事会にて審議・決定を行い、スケジュールに沿って当該年度内に実施する。
今年度は10月～12月の時期に、次年度以降は毎年8月に、発生直後の行動確認、安否確認、初動対応の訓練を行い、丁寧に指差し確認を行う。
訓練終了後速やかに、改善点を洗い出し対策を協議する。
次年度のBCP見直しおよび訓練の方法に反映させる。

4 実施期間

2021年10月～2024年3月

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施 事項	使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
			0

6 その他

（１）関係法令の遵守（必須）

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第百二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第百四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	✓

（２）その他事業継続力強化に資する取組（任意）

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度（※１）に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301認証（※２）を取得しています。	
中小企業BCP策定運用方針に基づきBCPを策定しています。	✓

（※１）国土強靱化に貢献する団体を認証する制度

（※２）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国家規格